様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	保育児童台帳
行政機関等の名称	沼田市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども課
個人情報ファイルの利用目的	１　教育・保育施設等利用申請事務における保育施設利用調整に利用。 ２　教育・保育給付認定事務における認定審査に利用。 ※沼田市に住民登録のある児童のみ。 ３　教育・保育施設等利用者負担額決定事務における利用負担額及び国徴収金額の算定に利用。 ※沼田市に住民登録のある児童のみ。
記録項目	１氏名、２個人識別符号、３性別、４生年月日、５年齢、６続柄（保育台帳上の続柄）、７住所、８電話番号、９教育・保育施設入所状況、１０保育必要性事由、１１保育必要量、１２世帯状況、１３職業、１４課税状況、１５保育料、１６副食費徴収免除有無、１７口座情報、１８健康、障害
記録範囲	教育・保育施設等利用児童及び教育・保育支給認定申請者（同一世帯員） ※広域利用（沼田市外の施設及び沼田市以外の市町村からの市内施設利用）児童を含む。
記録情報の収集方法	・保護者からの「教育・保育給付認定申請書兼保育関係施設利用申込書（新規）」 ・保護者からの「教育・保育給付認定現況届兼保育関係施設利用申込書（継続・転園）」 ・保護者からの「教育・給付認定申請書」（１号認定用）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む　　□含まない
記録情報の経常的提供先	■有（市町村　　）□無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）沼田市健康福祉部こども課 沼田市総務部総務課
	（所在地）群馬県沼田市下之町８８８番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―

個人情報ファイルの種別	■法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ■有　□無	■法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備考		